

令和7年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会 議事録(要点筆記)

日時	令和8年1月22日(木) 午後6時30分 ~ 午後7時14分
会場	宗像市役所 北館2階 202会議室
出席者	委員:荒井かおり、辻伸子、伊賀美穂、小林美穂、三宅陽、玉井郷一、坂口尚登、北原一臣、長谷川勝憲、緒方文子、山村美紀
その他出席者 (事務局)	福嶋 浩之(保険医療担当部長)、 花田達也(国保医療課長)、花田慎(国民健康保険係長)、田中美保(企画主査)
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長あいさつ (2) 議事録署名委員の指名 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問について <ul style="list-style-type: none"> ・宗像市国民健康保険基金の活用方針を踏まえた令和8年度国民健康保険税の税率(額)について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国の動向(制度改定「予定」)について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の予定
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 令和7年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料

議事録(要点)		
項目	発言者	内容
1. 開会	事務局	委員 13 人中、出席者 10 人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第3条第5項により会議成立。 令和 7 年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1) 会長あいさつ	会長	あいさつ
(2) 署名委員の指名	会長	議事録署名委員に、辻委員、三宅委員を指名。
	各委員	(了承)
2. 議事		
(1) 諮問について 宗像市国民健康保険基金の活用方針を踏まえた令和8年度国民健康保険税の税率(額)について	事務局	議事(1)について説明。
	会長	諮問、宗像市国民健康保険基金の活用方針について及びそれを踏まえた令和 8 年度宗像市国民健康保険税の税率(額)について要旨の説明をお願いしたい。
	事務局	医療費の増加や令和 8 年度より子ども子育て支援納付金が新たに課されたことにより、県が算定した国保事業費納付金負担額は令和 7 年度より増加している。しかし、物価高騰等の社会情勢を鑑み、増税による被保険者の負担感を軽減するため、国民健康保険基金を活用して新たに課される子ども・子育て支援納付金の増額分と同額を医療給付費分から差し引くことで、実質全体での税額を令和 7 年度から据え置くこととする。
	会長	質疑、意見はないか。
	A 委員	子ども・子育て支援金はどういう支援に生かされるのか。
	事務局	児童手当の拡充、妊婦への支援給付、育休時の手当の増加などに充てられる。
	B 委員	医療費は 2 年に 1 回の診療報酬改定で大きく改定される。令和 8 年度の診療報酬改定はプラス改定になる報道がされているが、令和 8 年度の国保税率を考えるにあたり、そういうものも加味されて試算されている

			のか。
		事務局	お見込みの通り。県が保険料必要総額を計算する上で考慮し、市町村に事業費納付金額の提示がある。
		C 委員	国が決めたことで、この場で議論することではないことは承知だが、子ども・子育て支援金分を国保税の中から徴収する方法に理解を示しがたい。
		事務局	子ども・子育て支援納付金については国保だけではなく、医療保険の保険料など全ての保険者から徴収されることになっている。今回、宗像市の改定案としては、基金を活用して、子ども・子育て支援納付金分の増額を医療費給付費分から同額下げようにして、全体での増加はないようにしている。ご理解いただきたい。
		D 委員	前年度と比較すると、必要な保険料の金額と補填する金額が増している。保険税はそのまま据え置いているので、差額が広がり、結果的に基金から取り崩す金額が大きくなっている。このままでは基金がなくなった時に、一気に保険税が上がるのが懸念されるのではないか。
		事務局	事務局も同じ見解をもっており、どこかで税率・税額を見直す時期が来ると考えている。貴重なご意見に感謝する。
		会長	他に意見等はないか。 本日の諮問案について事務局案の通り了承でよろしいか。
		委員	(反対意見なし)

3. 報告事項

(1)国の動向(制度改定「予定」)について	事務局	報告事項(1)について説明。
	会長	質疑、意見はないか。
	委員	(質疑、意見なし)
	会長	それでは、確認のため、事務局で答申案の読みあげをお願いしたい。
	事務局	答申(案)を読み上げ

		会長	この内容で、市長に答申してよろしいか。なお、文言の微修正などについては、会長一任でよろしいか。
		委員	(反対意見なし)
4. その他			
	(1)今後の予定	事務局	その他(1)について説明
		会長	質疑、意見はないか。
		委員	(質疑なし)